

「横浜市提案」

いじめ・不登校等の早期発見・早期対応に向けた取組について

いじめ・不登校や、その背景にある子どもの生活環境、発達上の課題など、子どもが抱える諸問題は複雑多様化しており、その解決に向けては、子どもの成長段階に応じて、未然防止と早期発見・早期対応に取り組むことが重要である。

これら諸問題に対応するため、各自治体では、それぞれの実情に応じて、児童生徒への指導・支援を専任する教員の配置や専門知識を有したスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用などの工夫を行っている。

そのことにより、学校内での組織的な指導体制の確立や心理的な支援の充実、また、警察、福祉事務所などの関係機関との連携の推進など支援体制の強化が図られている。

専任教員やスクールカウンセラー等を配置した学校では、諸問題に対し更に早期発見・早期対応が可能になるなど、個に応じたきめ細かな指導や教育を推進する上で大きな原動力となっている。

また、児童生徒の様々な課題の要因や状況を的確につかみ、関係機関や地域との連携強化が図られることにより、子どもたちを見守り、組織的に支援する体制の確立にもつながっている。

一方で、国においては、教職員定数の配置改善に向けて、いじめ等の問題行動に対応するための新たな加配措置を実施しているものの、専任教員などを十分に配置できる状況とはなっていない。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を更に充実するためには、人材の不足と財政負担が自治体にとって大きな課題となっている。

以上を踏まえ、各自治体が実情に応じ、いじめや不登校といった様々な課題に取り組めるよう、児童生徒への指導・支援を専任する教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに係る国による必要な財政支援などの強化を提言する。

平成 27 年 月 日

文部科学大臣

下 村 博 文 様

九都県市首脳会議

座長 千葉県知事	森田健作
埼玉県知事	上田清司
東京都知事	舛添要一
神奈川県知事	黒岩祐治
横浜市長	林文子
川崎市長	福田紀彦
千葉市長	熊谷俊人
さいたま市長	清水勇人
相模原市長	加山俊夫

いじめ・不登校等の早期発見・早期対応に向けた取組について

第 67 回九都県市首脳会議
平成 27 年 5 月 18 日
横 浜 市

現状認識

- いじめ・不登校や、その背景にある子どもの生活環境、発達上の課題など、子どもが抱える諸問題は複雑多様化
- 解決に向けて、子どもの成長段階に応じた、未然防止と早期発見・早期対応が重要

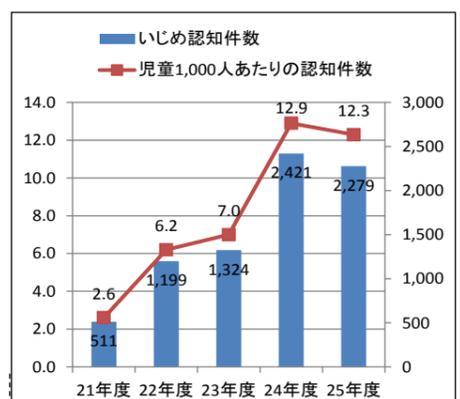
横浜市の取組

- ◎小学校における児童支援体制強化＝「児童支援を専任する教員」を配置
 - いじめ・不登校といった様々な課題の解決に向けては、小学校の段階から、学校の教員が一体となった取組が重要
 - 特別支援教育コーディネーターを兼ねた「児童支援専任教員」(*)を全 341 小学校に配置 (22 年度から段階的に配置)
 - *児童支援における学校組織の中心的役割として位置づけ、原則、担任は持たない
 - スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとともに、指導體制の確立や心理的な支援の充実、幼稚園、保育園、中学校、警察や区役所などの関係機関との連携強化を推進

取組の効果（横浜市）

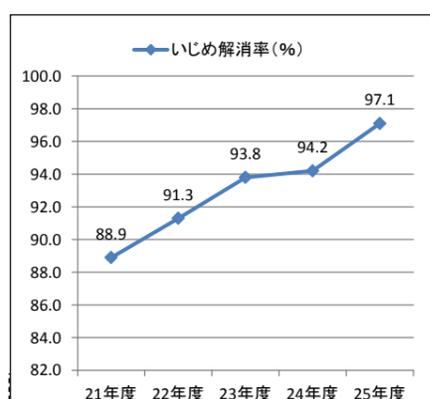
《横浜市におけるいじめ・不登校の状況》（文部科学省問題行動等調査より）

表 1：いじめ認知件数の推移（小学校）



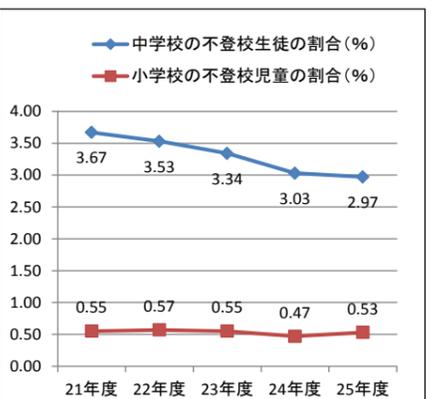
児童 1000 人あたりの認知件数が 4.7 倍増加 (H21→H25)

表 2：いじめ解消率の推移（小学校）



いじめ解消率が 8.2 ポイント向上 (H21→H25)

表 3：不登校児童生徒の割合の推移



不登校生徒の割合が減少 (H21→H25)

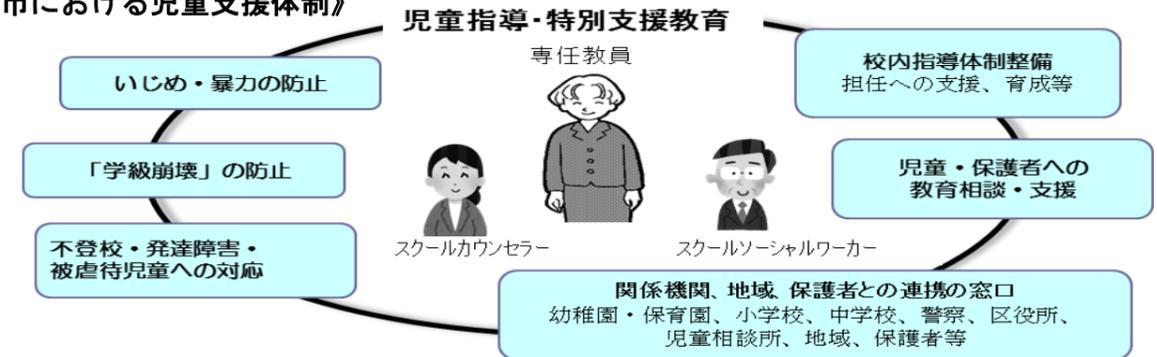
◎いじめの認知件数が増加、いじめの解消率が向上

◎児童の様々な課題の要因や状況を的確に把握、関係機関や地域との連携が強化

子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導や教育を推進するうえで大きな原動力に！

子どもたちを見守り、組織的に支援する体制が確立！

《横浜市における児童支援体制》



課題

- ①国においては、教職員定数の配置改善に向けて、「いじめ等問題行動へ対応」するための新たな加配措置を実施
 - ⇒ 専任教員などを十分に配置できる状況にない
 - ②横浜市では、専任教員の児童支援の活動を保障するために、軽減した授業を代替する非常勤講師を配置
 - ⇒ 大きな財政負担が発生
- 《横浜市における児童支援を専任する教員の配置数・財政負担額》※非常勤講師配置にかかる予算額
- | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|----------|----------|
| 配置数 | 70校 | 140校 | 210校 | 280校 | 341校(全校) | 341校(全校) |
| 財政負担額※ | 118百万円 | 235百万円 | 352百万円 | 470百万円 | 573百万円 | 573百万円 |
- ⇒ 育児短時間勤務教員などが発生した場合、専任教員の配置が困難
- ③スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの充実が必要
 - ⇒ 人材の不足と財政負担が発生

提案：いじめや不登校等への取組に対する国による必要な財政支援などの強化

自治体が実情に応じ、いじめや不登校といった様々な課題に取り組めるよう、児童生徒への指導・支援を専任する教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置などに対する「国による必要な財政支援などの強化」が必要